

2021年3月12日

各位

株式会社寺岡製作所

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要のお知らせ

当社は、2020年度において在籍している取締役及び監査役を対象とした、取締役会の実効性に関する評価を実施しましたので、その結果概要を以下の通りお知らせします。

【取締役会実効性評価実施概要】

項目	内容
対象者	2020年度に在籍している全取締役(8名)及び全監査役(4名)
実施方法	独立性が確保された外部弁護士による以下の事項の実施 ①対象者全員に対するアンケートの実施及び分析 ②個別インタビューの実施(匿名方式) ③取締役会への複数回の臨席及び運営状況の確認
アンケート 質問内容	以下の項目に関する質問 ①取締役会の構成 ②取締役会の運営 ③取締役会の議案 ④取締役会を支える体制 ⑤その他の項目
評価方法	対象者のアンケート回答内容及びインタビュー回答内容をベースに外部弁護士が第三者評価を実施した後、当該第三者評価結果を参考として経営会議において検討を行ったうえで、取締役会において分析・評価を行った。

【評価結果の概要】

1. 総評

当社取締役会による評価の結果、上表のアンケート質問内容において記載されている「取締役会の構成」乃至「取締役会を支える体制」において、当社取締役会の実効性は概ね確保されていることを確認しました。

2. 外部弁護士による個別の評価について

(1) 取締役会の構成

取締役会の構成員の多様性、即ち複数の独立社外取締役の設置及び女性役員の登用について、女性取締役が選任され、多様性の確保に進捗が見られる一方、独立社外取締役が昨年逝去された関係で現状独立社外取締役が1名の状態である点は是正に向けた検討がなされていることが確認されました。

(2) 取締役会の運営

社外役員に対する資料の事前配布についてはさらなる改善が必要であるとの指摘を受けました。一方で報告偏重の会議から議論重視の会議体に変わりつつある点が評価されました。

(3) 取締役会の議案

報告事項はさらなるスリム化の必要があるとの指摘及び中長期の経営計画に関する議論の充実化を図る必要がある旨の指摘を受けました。

(4) 取締役会を支える体制

社外役員間の意思疎通に関しては、社外取締役及び監査役による会議の実施及び工場視察等が実施され、改善が認められたとの指摘を受けました。

(5)その他の項目

資料配布のペーパーレス化及びWEB会議を検討する必要がある旨の指摘を受けました。

当社は、今般の取締役会の評価結果を踏まえ、今後とも引き続き取締役会の実効性の維持・向上に取り組んでまいります。

以 上